

四季の宿 代替施設のご紹介!

平成 21 年 3 月 31 日をもって、四季の宿やまが閉館したことに伴い、「猿沢荘」・「かつらぎの森」・「橿原ロイヤルホテル」を四季の宿代替施設として選定し、組合員及び被扶養者が保養のため宿泊利用または宴会会利用した場合に助成しておりますので、ご利用くださいますようお願いいたします。

利用者は、助成券を宿泊施設に提出し、当該施設の定める利用料金から助成額を控除した金額を支払います。ただし、宿泊利用において、利用料金が助成額に満たない場合、または宴会会利用において、1 人あたりの飲食代金が 3,500 円に満たない場合は、助成券の使用はできません。

※助成金額 [宿泊の場合] 1 人 1 泊につき 3,000 円

[宴会会の場合] 1 人 1 回につき 3,000 円

※宿泊に係る利用助成と宴会会に係る利用助成を同時に受けることはできません。

※利用に関しては、各施設とも事前に予約が必要です。

四季の宿代替施設は次のとおりです。

1. 猿沢荘

住所：奈良市池之内 3

電話：0742-22-5175

<http://www.sarusawa-so.chikyosai.or.jp/>

※グリル「やすらぎ」(レストラン)では、助成券の使用はできません。

2. かつらぎの森

住所：葛城市寺口 1096 (奈良県社会教育センター)

電話：0745-69-6921

<http://www.yado-katsuragi.com/>

※レストランでは、助成券の使用はできません。

3. 橿原ロイヤルホテル

住所：橿原市久米町 652-2

電話：0744-28-6636

<http://www.daiwaresort.co.jp/kashihara/>

※橿原ロイヤル内の次の店舗でも助成券が使用できます。

- ・スカイレストラン (洋食)「橿原」
- ・中華料理レストラン「鳳凰」
- ・和風レストラン「まほろば」

■また、奈良県市町村職員共済組合では、保養施設利用助成事業を行っており、組合員及び被扶養者が助成対象宿泊施設に宿泊利用した場合に助成しておりますので、家族旅行などに最適です。

利用者は、助成券を宿泊施設に提出し、当該施設の定める利用料金から助成額を控除した金額を支払います。

ただし、利用料金が、助成額に満たない場合は、助成券の使用はできません。

助成対象宿泊施設につきましては、当組合ホームページまたは、共済ニュース「すこやか」4月号に配布いたしました「保養施設利用助成に係る対象施設一覧」をご覧ください。

※旅行代理店等から当該施設に予約され、代金を旅行代理店等に支払われた場合は、助成券が使用できない場合がありますので、利用される施設にご確認くださいよう、お願いします。